

# JA共済から**重要**なお知らせ

いつもご利用ありがとうございます。

毎月のJA口座からの**共済掛金引落**において、**ご契約者様都合で引落不能**となった場合は、**翌月に再引落**を実施させていただいております。

「令和4年4月」より、その**再引落の際**、**ご契約者様都合で引落不能**となった場合は、コンビニやATM等でお支払いのできる「ペイジーコンビニ用紙」を同封した通知書を送付させていただきます。

何卒、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

## STEP1 口座振替日

- ①長期共済（生命・建物）・・・毎月27日
- ②短期共済（自動車など）・・・毎月16日

## STEP2 上記日程の口座振替が出来なかった場合

- ①長期共済（生命・建物）・・・振替日の翌月10日
- ②短期共済（自動車など）・・・振替日の翌月 3日

## STEP3 再振替も出来なかった場合

「ペイジーコンビニ用紙」を同封した通知書を送付  
コンビニやATM等でのお支払い  
又は、来店による現金お支払いをお願いいたします

お問い合わせは最寄りの支店まで  
JA筑前あさくら / JA共済